

統合賠償責任保険



弁当・仕出し・料理配達業の みなさまの賠償責任保険



弁当・仕出し・料理配達業のみなさまを取り巻く賠償リスクが
まとめてカバーされます!!

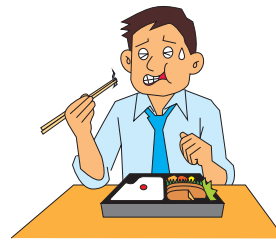
! 弁当・仕出し・料理配達業のみなさまを取り巻く賠償事故の例

● 販売後 他人に対する賠償事故の例



- 販売したお弁当が原因で集団食中毒を発生させてしまった。

損害額 **7,500万円**



- 販売したお弁当のなかに異物が混入しており、お客さまが口の中を切ってしまった。

損害額 **5万円**

さらに



食中毒の原因となった食品自体を回収し、購入代金の返金を行った。

損害額 **50万円**



食中毒が発生したため、保健所から営業停止命令を受けて、休業することになった。

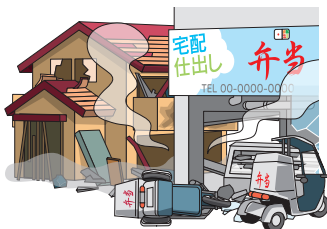
損害額 **250万円**



事故発生後、今後の対応について弁護士に相談した。

かかった費用 **5万円**

● 店舗などの施設 他人に対する賠償事故の例



- 調理場でガス爆発事故が発生し、近隣の家屋を損壊させてしまった。

損害額 **4,500万円**

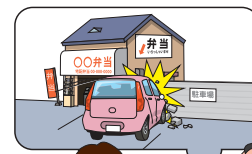


- お店の看板が落下し、通行人に大ケガをさせてしまった。

損害額 **800万円**

賠償リスクだけでなく、こんなリスクも…

● 被害事故の例



自動車が店舗に突っ込み、外壁を壊されたが、賠償してくれないため、弁護士に依頼し、損害賠償を請求した。

かかった費用 **90万円**

ピザポで補償される内容

弁当・仕出し・料理配達業のみならず、施設の管理、業務の遂行、製造した物による事故によって負担する法律上の損害賠償責任が包括して補償されます。

裏面の補償ごとのイラストと、表面の事故例のイラストは、対応するよう同じものを掲載しています。

1



つくった物が原因で生じた事故と仕事を完了し引渡した後に生じた事故が補償されます。

基本特約Ⅱ
生産物完成引渡危険補償



他人の身体の障害や財物の損壊について基本特約Ⅱにより保険金がお支払いされる場合に、その原因となった「つくった物や仕事を完了して引渡した物」(生産物)自体の損壊またはその使用不能についての損害賠償責任や、回収、検査、交換などの費用が補償されます。

生産物・仕事の目的物自体
損壊補償特約



食中毒や特定感染症(腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)等)の発生により営業が休止または阻害されたために生じた損失のうち、逸失利益および収益が減少することを防ぐために要した費用が補償されます。

食中毒・特定感染症
利益補償特約

2



施設が原因で生じた事故と仕事中の行為が原因で生じた事故が補償されます。

基本特約Ⅰ
施設業務危険補償



急激かつ偶然な外来の事故によって記名被保険者の使用人等が被った被害について、「法律上の損害賠償請求を行う場合に負担した弁護士費用」や、「法律相談を行う場合に負担した法律相談費用」が補償されます。

被害事故弁護士費用等
補償特約

3

法律上の損害賠償金のほか、損害賠償に関する争訟について、被保険者が支出した訴訟費用や弁護士報酬等の費用が補償されます。

賠償責任保険普通保険約款



保険金のお支払い対象となる可能性のある事故が発生し、その結果として他人の身体の障害または財物の損壊が発生した場合において、被保険者が負担した事故対応費用*が補償されます。

*事故の対応のために要した初期対応費用、身体障害見舞費用、訴訟対応費用で事故の解決のために有益かつ必要と弊社が認めた費用をいいます。

事故対応費用補償特約
(基本特約Ⅰ用・基本特約Ⅱ用)

マークが付いている特約の詳細につきましては、ピザポパンフレットに記載しています。

このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。保険金をお支払いできない場合、保険金の支払条件、支払限度額、その他この保険の詳細につきましては、ピザポパンフレットをご参照いただくか、弊社代理店または弊社へお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

本店/〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 TEL03(3292)8000(大代表)
お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-17-2424 [9:00~17:00(土日祝除く)]
ホームページアドレス <http://www.nisshinfire.co.jp/>

万一事故にあわれたら サービス24時間・365日 フリーダイヤル 0120-25-7474
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

代理店・営業担当

●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。